

議案第 8 8 号

令和 8 年度五戸町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 8 年度五戸町簡易水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 8 年度五戸町簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（ 既 決 予 定 額 ）	（ 補 正 予 定 額 ）	（ 計 ）
	収 入		
第 1 款 簡易水道事業収益	83, 218千円	811千円	84, 029千円
第 1 項 営業収益	57, 034千円	0千円	57, 034千円
第 2 項 営業外収益	26, 183千円	4千円	26, 187千円
第 3 項 特別利益	1千円	807千円	808千円
	支 出		
第 1 款 簡易水道事業費用	120, 624千円	△ 5, 282千円	115, 342千円
第 1 項 営業費用	116, 604千円	△ 5, 282千円	111, 322千円
第 2 項 営業外費用	2, 990千円	0千円	2, 990千円
第 3 項 特別損失	30千円	0千円	30千円
第 4 項 予備費	1, 000千円	0千円	1, 000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書中「16,107千円」を「33,201千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	9,982千円	0千円	9,982千円
第1項 出資金	9,981千円	0千円	9,981千円
第2項 負担金	1千円	0千円	1千円
	支 出		
第1款 資本的支出	26,089千円	17,094千円	43,183千円
第1項 建設改良費	6,600千円	17,094千円	23,694千円
第2項 固定資産購入費	1,630千円	0千円	1,630千円
第3項 企業債償還金	17,859千円	0千円	17,859千円
(債務負担行為)			

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
又重浄水場ろ過設備賃借料	令和9年度から 令和18年度まで	45,430千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職員給与費	9,267千円	△ 4,052千円	5,215千円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第8条中「885千円」を「889千円」に改める。

令和8年9月10日 提出

五戸町長 若 宮 佳 一

令和8年度五戸町簡易水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出
収入

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 簡易水道事業収益			83,218	811	84,029
	1 営業収益		57,034	0	57,034
		1 給水収益	57,013	0	57,013
		2 その他営業収益	21	0	21
	2 営業外収益		26,183	4	26,187
		1 受取利息及び配当金	1	0	1
		2 補助金	885	4	889
		3 長期前受金戻入	25,295	0	25,295
		4 還付消費税及び地方消費税	1	0	1
		5 その他営業外収益	1	0	1
	3 特別利益		1	807	808
		1 過年度損益修正益	1	0	1
		2 その他特別利益	0	807	807

支出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 簡易水道事業費用			120,624	△ 5,282	115,342
	1 営業費用		116,604	△ 5,282	111,322
		1 原水及び浄水費	49,131	△ 1,230	47,901
		2 配水及び給水費	10,098	0	10,098
		3 総係費	12,898	△ 4,052	8,846
		4 減価償却費	44,476	0	44,476
		5 資産減耗費	1	0	1
	2 営業外費用		2,990	0	2,990
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	1,390	0	1,390
		2 消費税及び地方消費税	1,500	0	1,500
		3 雑支出	100	0	100
	3 特別損失		30	0	30
		1 過年度損益修正損	30	0	30
	4 予備費		1,000	0	1,000
		1 予備費	1,000	0	1,000

資本的収入及び支出
収入

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 資本的収入			9,982	0	9,982
	1 出資金		9,981	0	9,981
		1 一般会計出資金	9,981	0	9,981
	2 負担金		1	0	1
		1 工事負担金	1	0	1

支出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 資本的支出			26,089	17,094	43,183
	1 建設改良費		6,600	17,094	23,694
		1 簡易水道施設整備費	6,600	17,094	23,694
	2 固定資産購入費		1,630	0	1,630
		1 備品等購入費	1,630	0	1,630
	3 企業債償還金		17,859	0	17,859
		1 企業債償還金	17,859	0	17,859

令和8年度五戸町簡易水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 31,709	固定資産の取得による支出	△ 23,022
減価償却費	44,476	負担金による収入	<u>1</u>
固定資産除却費	1	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,021
引当金の増加額	1		
貸倒引当金の増加額	△ 75	III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期前受金戻入額	△ 25,295	建設改良等企業債による収入	0
		建設改良等企業債の償還による支出	△ 17,859
受取利息	△ 1	他会計出資金による収入	9,981
支払利息及び企業債取扱諸費	1,390	一時借入金による収入	25,540
未収金の減少額	1,863	一時借入金返済による支出	<u>0</u>
未払金の増加額	△ 4,894	財務活動によるキャッシュ・フロー	17,662
その他流動負債の増加額	△ 3,362		
その他流動資産の減少額	<u>0</u>		
小計	△ 17,605		
受取利息	1	IV 資金増加額	
支払利息及び企業債取扱諸費	<u>△ 1,390</u>		△ 24,353
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,994	V 資金期首残高	
			<u>43,725</u>
		VI 資金期末残高	
			<u>19,372</u>

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後		1		2,501	1,573	4,074	1,141	5,215
補正前		1		4,618	2,480	7,098	2,169	9,267
比 較				△2,117	△907	△3,024	△1,028	△4,052

手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)
	補正後			87	126	715	604	41
	補正前		216	24	126	1,115	900	99
	比 較		△216	63		△400	△296	△58
	区 分	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)					
	補正後							
	補正前							
	比 較							

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後		1		2,501	1,573	4,074	1,141	5,215
補正前		1		4,618	2,480	7,098	2,169	9,267
比 較				△2,117	△907	△3,024	△1,028	△4,052

手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)
	補正後			87	126	715	604	41
	補正前		216	24	126	1,115	900	99
	比 較		△216	63		△400	△296	△58
	区 分	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)					
	補正後							
	補正前							
	比 較							

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後								
補正前								
比 較								

手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)
	補正後							
	補正前							
	比 較							
	区 分	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)					
	補正後							
	補正前							
	比 較							

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考
給 料	△ 2,117	給与改定に伴う増減分		人勤による給与改定分	
		昇給に伴う増加分		定期昇給による増加分	
		その他の増減分	△2,117	退職に伴う減額分	職員数の異動状況
				採用に伴う増加分	在職職員数 その他 計 補正後 1人 0人 1人 補正前 1人 0人 1人 増 減 0人 0人 0人
				会計間異動に伴う増減分	採用・退職の状況等
		その他	△2,117	採 用 者 0人 退 職 者 0人 会 計 間 異 動 （ 増 減 数 ） 0人	

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考			
手 当	△ 907	給与改定に伴う増減分		人勤による給与改定分				
		昇給に伴う増加分		定期昇給による増加分				
		その他の増減分	△907	退職に伴う減額分				
				採用に伴う増加分				
				会計間異動に伴う増減分				
				その他	扶養手当	△216千円	勤勉手当	△296千円
				△907	通勤手当	63千円	寒冷地手当	△58千円
					期末手当	△400千円		

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職			
8年 9月 1日 現在	平均給料月額 (円)	208,417			
	平均給与月額 (円)	215,667			
	平均年齢 (歳)	22.00			
8年 4月 1日 現在	平均給料月額 (円)	384,833			
	平均給与月額 (円)	415,333			
	平均年齢 (歳)	49.03			

(注) 平均給与月額には、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当は含まない。

(2) 初 任 給

区 分		行 政 職 (円)	一 般 会 計 の 制 度	
			行 政 職 (円)	
高 校 卒		200,300	200,300	
短 大 卒		216,500	216,500	
大 学 卒		232,000	232,000	

(3) 級別職員数

区 分	等 級	行 政 職							
		職員数 (人)	構成比 (%)						
令和8年 9月 1日現在	1級	1	100.0						
	2級								
	3級								
	4級								
	5級								
	6級								
	計 (100%)	1	100.0						
令和8年 4月 1日現在	1級								
	2級								
	3級								
	4級	1	100.0						
	5級								
	6級								
	計 (100%)	1	100.0						

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行 政 職	主 事					

(4) 昇給

区 分		合 計	備 考
昇 給 日		4 月 1 日	
昇給号給数	昇 給 区 分 A	8 号給以上 〔 高齢層 (55歳以上) 2 号給以上 管理職層 (行政職給料表6級以上ほか) 8 号給以上 〕	
	昇 給 区 分 B	6 号給 〔 高齢層 (55歳以上) 1 号給 管理職層 (行政職給料表6級以上ほか) 6 号給 〕	
	昇 給 区 分 C	4 号給 〔 高齢層 (55歳以上) 0 号給 管理職層 (行政職給料表6級以上ほか) 3 号給 〕	
	昇 給 区 分 D	2 号給 〔 高齢層 (55歳以上) 0 号給 管理職層 (行政職給料表6級以上ほか) 2 号給 〕	
	昇 給 区 分 E	0 号給 〔 高齢層 (55歳以上) 0 号給 管理職層 (行政職給料表6級以上ほか) 0 号給 〕	
人 事 評 価 結 果 の 活 用		有	
定期昇給以外の昇給制度		有	研修、表彰等による特別昇給

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	行 政 職	
給料総額に対する比率(%)			
支給対象職員の比率(%) (年 月 日現在)			
支給対象職員1人当たり平均支給月額(円)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

(6) 期末・勤勉手当

区 分	支給期間別支給率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補 正 後	2. 325	2. 325	4. 65	有	
補 正 前	2. 325	2. 325	4. 65	有	
一般会計の制度	2. 325	2. 325	4. 65	有	

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	2 0 年勤続の者 (月分)	2 5 年勤続の者 (月分)	3 5 年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	・ 定年前早期退職特例措置 (2 % ～ 4 5 % 加算) ・ 職務の級に応じた調整額	なし	
一般会計の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	・ 定年前早期退職特例措置 (2 % ～ 4 5 % 加算) ・ 職務の級に応じた調整額	なし	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生（見込）額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	自己資金	その他
又重浄水場ろ過設備賃借料	45,430			令和9年度	4,620		4,620	
				令和10年度	4,620		4,620	
				令和11年度	4,620		4,620	
				令和12年度	4,620		4,620	
				令和13年度	4,620		4,620	
				令和14年度	4,620		4,620	
				令和15年度	4,620		4,620	
				令和16年度	4,620		4,620	
				令和17年度	4,620		4,620	
				令和18年度	3,850		3,850	
		計		計	45,430		45,430	

令和８年度五戸町簡易水道事業予定貸借対照表
(令和９年３月３１日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
イ	土地	7,065	
ロ	建物	191,109	
	減価償却累計額	<u>△ 93,859</u>	97,250
ハ	構築物	1,711,042	
	減価償却累計額	<u>△ 1,076,761</u>	634,281
ニ	器械及び装置	611,866	
	減価償却累計額	<u>△ 529,612</u>	82,254
ホ	工具機器及び備品	1,482	
	減価償却累計額	<u>0</u>	1,482
	有形固定資産合計		822,332
	固定資産合計		822,332
2	流動資産		
(1)	現金預金		19,372
(2)	未収金	10,000	
	貸倒引当金	<u>△ 3,903</u>	6,097
	流動資産合計		<u>25,469</u>
	資産合計		<u><u>847,801</u></u>

負 債 の 部

3	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良等企業債	33,320		
	企業債合計		33,320	
	固定負債合計			33,320
4	流動負債			
	(1) 一時借入金		25,540	
	(2) 企業債			
	イ 建設改良等企業債	12,899		
	企業債合計		12,899	
	(3) 未払金		5,000	
	(4) 引当金			
	イ 賞与引当金	672		
	ロ 法定福利費引当金	137		
	引当金合計		809	
	流動負債合計			44,248
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金		1,660,452	
	長期前受金収益化累計額		△ 1,106,175	
	繰延収益合計			554,277
	負債合計			631,845

資 本 の 部

6	資本金			246,178
7	剰余金			
(1)	利益剰余金			
イ	当年度未処理欠損金	30,222		
	利益剰余金合計		△ 30,222	
	剰余金合計			△ 30,222
	資本合計			215,956
	負債資本合計			847,801

注 記

令和6年度から、地方公営企業法の財務規定等を適用し、地方公営企業会計基準に即した財務諸表を作成している。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

- ・ 定額法
- ・ 主な耐用年数

建物：15年～50年、構築物：15年～50年、器械及び装置：6年～20年

(2) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上方法

イ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ 退職給付引当金

職員の退職手当は、簡易水道事業が每期支出する退職手当組合に対する負担金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上しない。

ハ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額及び支出見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定キャッシュフロー等に関する注記

(1) 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る額は46,200千円である

3. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は26,202千円である。